

伊藤進議員

第1 標題「富士山吉田口登山道の整備について」

1 回目の質問

令和5年6月定例議会におきまして、第1 標題、富士山吉田口登山道の整備について、第2 標題、賑わいを見せる本町通りの施策について、第3 標題、(仮称)ふじよしだ・まちづくり公社の設置について、一般質問をさせていただきます。

それでは、第1 標題、富士山吉田口登山道の整備について質問をさせていただきます。

富士山吉田口登山道は、江戸時代から学問・芸術・技芸など文化の所産であり、人々の交流の舞台となってきた道であります。本市の歴史を理解するうえで、極めて大切な意味を持っていると言えます。また江戸時代後期に八百八講として栄えた富士講のおよそ八割が、吉田口登山道を利用していたこともあり、この周辺一帯は、聖地であると同時にさながら当時の一大観光行楽地としての様相を備えていました。

明治22年の東海道線開通、明治36年の中央線の開通により、富士山麓周辺へのアクセスが容易になると、より多くの人々が富士山へ訪れるようになりました。富士山吉田口では、昭和39年富士スバルラインの開通により、五合目の小御岳まで一気に車で上りあげることができるようになったため、五合目以下の登山道は急速に廃れていきました。登山者の訪れが激減したことにより、山小屋等が営業維持できなくなったため、施設の倒壊やその廃材の放置、また富士山信仰に関わる石造物等の損壊、消失など、非常に寂れた道となってしまいました。

しかし、平成8年11月に文化庁より「歴史の道百選」に富士山吉田口登山道が選定されたことを受け、本市においても平成8年度に「富士山吉田口登山道周辺振興整備基本構想」が策定されました。これは、富士山吉田口登山道が富士山に登るための道として、歴史的環境に配慮しながら整備・活用し地域振興と観光振興に資することを目的とするものでしたが、残念ながら30年近くの歳月を経た今、当時の目的は果たされていない現状であります。

しかし、平成25年6月、富士山が世界文化遺産に登録されたことを契機に、その構成遺産に指定された吉田口登山道が、注目を浴び、本市においても富士山の世界文化遺産登録から10年となる本年、麓からの富士登山の再興に向けて、建物の補修や新たな解説板の設置など本格的な対応に乗り出すと聞いています。

麓から五合目には、文化的価値の高い神社やかつての茶屋が残っていますが、現在は建物が傾くなど荒廃が進んでいる場所も見受けられます。世界文化遺産の構成遺産を活用しきれていない面があることから、富士山の関係者は「歴史・文化・信仰の価値を継承する契機にしてもらいたい」と期待を寄せていると一部地方新聞の記事にもありました。

そこで、執行者にお尋ねいたします。吉田口登山道は県道であり、国立公園のエリアであることから、様々な問題もあると考えますが、吉田口登山道の再興に関して、どのようなプランを持ち具現化していくのかお聞かせください。また、堀内市長5期目のマニフェストとして「世界文化遺産登録10周年の節目に、かつて信仰の道として賑わっていた景観を保全、復元し、文化資源としての高付加価値化を図り、多くの方に登山を楽しんでいただけるように、関係機関と協力しながら整備を進める。」とありますが、具体的な内容をお聞かせください。

以上、第1 標題 1 回目の質問とさせていただきます。

1 回目の市長答弁

伊藤進議員の富士山吉田口登山道の整備についての御質問にお答えいたします。

吉田口登山道のあるエリアは、世界文化遺産富士山の構成資産、特別名勝富士山、史跡富士山及び自然公園法による国立公園に指定されており、保護や保全を図っていくために様々な規制が設けられている地域であります。これらの規制があるなかで、富士山の麓にある富士吉田市でしか担うことができない吉田口登山道の景観や歴史的価値のある文化財の保全・活用を目的とした計画を本年度と次年度の2か年にわたり策定してまいります。

さらに、吉田口登山道沿いに現存する倒壊のおそれがある建築物につきましては、現況の確認や歴史的価値の調査・検証の実施、倒壊を防ぐための応急処置を施すなど、登山者への安全対策を、本年度にスピード感をもって実施いたします。

また、平成8年から実施いたしました歴史の道整備活用推進事業についてではありますが、馬返しと一合目の詳細な発掘調査を行い、旧来の吉田口登山道、石造鳥居や富士山信仰の石碑群を現在の状態に整備し、馬返しから六合目までに点在する歴史的遺産の解説板を設置するなどの整備を進めてきたことで、歴史の道整備活用推進事業の

目的はおおむね達成され、吉田口登山道が世界文化遺産の構成資産の一つに選ばれたものと認識しております。

信仰の対象としての富士山の文化という普遍的価値を後世にしっかり継承するために、唯一、市街地から富士山信仰の足跡をたどることができる吉田口登山道の保存と活用に向けて、国、県及び関係機関と連携を図り、マニフェストの実現に向けて着実に取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

2回目の質問

第1 標題 2 回目の質問をさせていただきます。

平成8年から実施した歴史の道整備活用推進事業について、「富士山信仰の石碑群の整備や馬返しから六合目までの歴史的遺産の解説板を設置するなどの整備を進めたことで目的はおおむね達成された」とご答弁をいただきました。

現在は、旧山小屋を中心に平成25年7月1日付の看板が設置してあり、これらの看板は、内容、デザイン等優れたものと認識しています。馬返しと各合目には、それ以前に設置した案内表示がありますが、場所によっては劣化の見られるものもあります。吉田口登山道の文化資源としての魅力を高めるためにも、新たな看板の設置・併設の必要性を感じています。見解をお聞かせください。

また「道の駅富士吉田」他各所に配置されている「富士登山ガイドマップ」などで紹介されている二合目上の「御室浅間橋」下の沢の「御釜」は、令和元年11月以降に倒木が穴を覆い、そのまま放置されていました。ガイドマップの写真と違う状況は、この資料を手にして探勝する登山者に違和感・落胆を感じさせてしまいます。また、観光施策のスピード感に疑念を持つ人もいるかもしれません。そんな中、昨秋、テレビ番組の中で著名人がここを訪れ、複数人で倒木を撤去してくれ、現状を回復することができました。日々、様々な業務処理に追われる本市職員にとって、こまめなリサーチ・チェックは負担も大きく難しいと察しますが、極力現地に足を運び、紙媒体とのマッチングが図れるよう民間とも協力しながら進めて欲しいと考えますが、見解をお聞かせください。

マニフェストについて文化資源としての高付加価値化をどのように図るのか、具体的にご答弁をいただけませんでした。吉田口登山道の文化資源を活用し高付加価値

を実現するためのアプローチを提案させていただきます。まず、文化的な魅力を強化するために、吉田口登山道周辺の歴史や文化に関する情報を整備し、登山者に提供することで地域の魅力を高めることができると考えます。吉田口登山道の天候等も含めたオンタイムの情報をホームページ等で発信することも重要であると考えますが、見解をお聞かせください。

また、地元の食材や工芸品など、地域の資源を活用した商品やサービスを提供することで、登山者の興味を引き付けることができると考えます。地元のガイドや文化体験プログラムを提供するなど、地元の地域資源と連携することで、地域経済の活性化にもつながると考えますが、見解をお聞かせください。

また、登山道周辺のインフラを整備することで、登山者の利便性を向上させることができると考えます。例えば、環境に配慮したトイレや新たな休憩所の整備、安全対策に関する情報の提供なども必要であると考えます。これらの整備により、登山者の満足度が向上し、吉田口登山道の価値が高まると考えますが、見解をお聞かせください。

吉田口登山道の整備においては、環境保全と持続可能な観光の視点を重視することも必要であると考えます。登山道周辺の自然環境を保護する取り組みやごみの適切な処理等、環境に配慮した施策を導入することが大切であると考えます。見解をお聞かせください。

以上、第1 標題 2 回目の質問とさせていただきます。

2 回目の市長答弁

伊藤議員の2 回目の御質問にお答えいたします。

まず、新たな看板の設置・併設の必要性につきましては、後ほど教育長をして答弁いたさせます。

次に、吉田口登山道の状況確認についてであります。毎年、山梨県と共に現況調査を実施しており、登山道やその周辺に倒木などによる障害等が発生した場合につきましても、登山者や関係機関などからいただく情報を基に、山梨県と共に速やかに現地確認を実施しております。また、吉田口登山道は文化資源ごとの権利関係も複雑に絡み合っており、本市単独では手が付けられない部分も多く、国や県など、様々な機関との調整や協議が必要となり、多くの時間を要します。これまで、現地には何度も

足を運び、現状を確認しているからこそ、危機感を持っているところであります。こうしたことから、まずは富士山の麓にある本市が先頭に立ち、関係機関の御協力をいただきながら保全・活用を目的とした計画を策定してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、伊藤議員御提案の情報発信、地元の地域資源と連携した登山案内など、文化資源の高付加価値化につきましては、既に推進しており、環境保全と持続可能な観光という視点の重要性も当然のことながら認識しております。

今後におきましても、より先進的な吉田口登山道の保存と活用のために、インフラ整備も含めた様々な課題を洗い出し、文化資源の高付加価値化に向けて、さらに取組を進めてまいります。

以上、答弁といたします。

2 回目の教育長答弁

伊藤議員の御質問にお答えいたします。

新たな看板の設置・併設の必要性についてであります。馬返しから六合目までに設置した歴史的遺産の解説板につきましては、本年度、貼り替えを実施する予定であります。また、新たな看板の設置につきましては、本年度予定している計画の策定段階において、地元関係者及び関係機関との調整や協議を行うなかで検討してまいります。

以上、答弁といたします。

第2 標題「賑わいをみせる本町通りへの施策について」

1 回目の質問

第2 標題、賑わいをみせる本町通りへの施策について質問をさせていただきます。

富士吉田市史民族編第一巻第四章には、本町下吉田の本町通りが、明治時代以降急速に家や商店が立ち並び、町化した場所であると記載され、南北に走る本町通りを軸に東西に路地が延び、いくつかの特徴ある町が出来上がったとされています。平成元年の本町通りにある商店は、150 店を数え大変な賑わいをみせていました。平成 28 年 5 月には、経済産業省にて行われた「2016 はばたく中小企業・小規模事業者はばたく商店街 30 選」に於いて富士吉田商業連合会が選定され、全国的に見ても活発な商店会としての活動がありました。

しかし、令和5年の本町通りの商店会は、67店に激減し、全国のどこでも見られるような空き店舗が目立つ寂れた街並みになってしまいました。このような状況ではありませんが、昭和レトロな街並みと富士山が間近にある風景が、SNS等で紹介されたところ、多くの外国人観光客がこの風景を写真に収めようと訪れてくれる地域となりました。

しかし、外国人観光客が車道に出たり、横断歩道に立ち止まって撮影をしたりする行為が相次ぎ、近隣住民やこの付近を通行する車両に迷惑がかかる事態となっています。本市においてもこういった事態を重く受け止め、本年2月より交通誘導員の配置を行い、外国語に対応した看板などで注意を呼び掛けていますが、十分な対策が取られていないのが現状です。インバウンド観光客に対して、本町通りでどのような対策をとっていくのか、執行者の見解をお聞かせください。

また堀内市長の5期目のマニフェストには、富士みちに沿った市街地活性化を推進するとして、1日1500人が訪れる人気の観光スポットに活用されていない空き店舗が多いことから、ビジネスチャンスを見逃さぬように、空き店舗と出店希望者のマッチングや出店の支援など強力で推進するとありますが、具体的にどのように支援していくのかお聞かせください。また同マニフェストには、アーケード改修等への集中的な投資を行い、賑わいある街並みづくりを進めていくとありますが、補助金等で対応するのか、具体的な内容をお聞かせください。

以上、第2標題、1回目の質問とさせていただきます。

1回目の市長答弁

賑わいを見せる本町通りへの施策についての御質問にお答えいたします。

まず、インバウンド観光客に対して、本町通りでどのような対策を行っていくのかについてですが、本市を訪れる前に多くの方に御覧いただいている、多言語で作成されたホームページ「富士吉田市観光ガイド」や観光施設で配布しているチラシ等において、安全確保のための注意喚起を行っております。

また、本町通りの下吉田エリアには交通ルールやマナー遵守の普及啓発看板を30か所以上に設置しており、さらには、撮影ポイントである「本町二丁目交差点」や「まるさくたなべ」の横断歩道を中心に警備員を配置するなど、安全確保に努めております。

加えて、地元から御要望がありました、本町二丁目交差点における歩車分離式信号の導入につきましては、富士吉田警察署を通じて山梨県警察本部へ上申しているところであります。

いずれにいたしましても、伊藤議員御発言の「十分な対策がとられていないのが現状」という認識はなく、このような取組を継続的に実施することで事故を未然に防ぎ、近隣住民や通行車両に御迷惑をおかけしないよう、富士吉田警察署や地元商店街などと連携を図りながら、今後も引き続き対策を講じてまいります。

次に、空き店舗と出店希望者のマッチングや出店の支援などを強力に推進することについてであります。昨年度に実施いたしました、ふるさと納税クラウドファンディングの寄附金を原資に、本年度、本町通りエリアへの新たな支援制度として「富士吉田市まちづくりファンド」を立ち上げます。このまちづくりファンドは、富士山を望む雄大な景色や歴史を感じさせる建造物の保存など、本市特有の景観を維持しつつ、空き店舗の利用促進を図り、街のにぎわい創出に取り組むものであります。具体的には、地元商店街や専門家の協力も得るなかで、空き店舗の情報収集や調査、景観維持のためのデザインコードの策定、空き店舗入居時の改修費用の助成などを実施し、空き店舗への出店を強力に支援してまいります。

次に、アーケード改修等への集中的な投資を行い、賑わいある街並みづくりを進めていくことについてであります。アーケード等は、一体感のある街並みを生み出し、活気ある雰囲気を作り出す効果があるだけでなく、荒天時には歩行者の通行の安全性を確保するものであると認識しております。

現在、本市では、富士吉田商工会議所から推薦を受けた商店街におけるアーケード等の整備について、その整備費用の一部を山梨県の地域商業活性化支援事業費補助金を活用し支援しております。しかし、設置されているアーケード等は、設置から時間が経過し、デザイン等の統一感がなく、機能的にも見劣りするものが多くあるため、それらの改修等には多額の費用が必要になると考えられます。

したがいまして、統一感のある街並みを創出するために商店街が実施する、生活面や景観的に配慮したデザイン、機能等を備えたアーケードの整備や街路灯のLED化など商店街が必要とする整備事業に対しまして関係団体と連携し、その整備にかかる費用を補助してまいります。

以上、答弁といたします。

2回目の質問

第2 標題 2 回目の質問をさせていただきます。

今回、賑わいを見せる本町通りへの施策について、一般質問をするにあたり、市民の皆様にはヒアリングを行いました。ここで頂戴しましたご意見の一部を紹介したいと思います。

60代女性の方からは、警備員を配置していない道路に出て、写真を撮っているインバウンド観光客がいる。危険を感じるので、最近は本町通りを通行することは、極力控えている。

70代男性の方からは、本町通りに簡単な案内を多言語でできるコンシェルジュを育成する仕組みづくりが欲しい。この地域に住む住民は、インバウンド観光客がトイレを貸してくれと訪ねてくるケースが多く、困っている。

また、40代女性の方からは、警備会社の警備員を配置することも大切でしょうが、町に詳しい地元の方が地元のおそろいのTシャツなどを着用して、案内、見守りのようなおもてなしを感じるスタイルの方が、観光客の方も目に触れる地元の人からも、楽しい雰囲気を感じられて良いだろうと思います。ただ注意するだけでは、せっかく富士吉田を訪れてくれた観光客の方に対して、心象が悪くなってしまうと思います。

このような市民の声に対して、堀内市長の提唱する市民中心主義を真に考えるのであれば、適切な対応をとり、市民の不安を少しでも緩和することが、大変重要であると考えます。

再度お伺いいたします。本町通りのインバウンド観光客の交通ルールやマナー遵守の対応について、十分な対策はとられていないという認識はないのでしょうか。言い換えれば、十分な対策はとられているという認識でしょうか。見解をお聞かせください。

先日、私は、本町通り二丁目交差点から月江寺駅入り口交差点までを歩行者天国にできないかと市民から陳情を受け、富士吉田警察署へ相談に行ってきました。歩行者天国にするためには、商店街の管理組合や関係機関、地元の住民と協力し、意見交換や協議を行う必要があると考えます。

対応してくれた担当課長のお話では、地元の住民や関係者の理解・合意を得ることができれば、歩行者天国にすることは可能であるとおっしゃいました。毎日でなくと

も、例えば、毎週日曜日の決められた時間帯だけでも歩行者天国にすることを協議していただけませんか。

もしも、このエリアが歩行者天国になれば、定期的なイベントを開催し、地元商店街やキッチンカーに出店してもらい、音楽イベントやストリートパフォーマンス、地元の伝統的な神楽などの披露をし、インバウンド観光客をはじめとするこの地を訪れる皆様と交流することができると思います。また、おもてなしのできる賑わいが創出でき、それが地域の活性化に繋がるのではないかと考えます。

実際、私は、昨年5月から10月まで月に一度、中央まちかど公園において音楽イベントや日本の伝統芸「かつぼれ」を披露するイベント「本町まちなかフェス」を開催してきました。本年6月4日日曜日に開催した時には、インバウンド観光客の多くの来場があり、楽しく交流することができました。

本町二丁目交差点から月江寺駅入り口交差点までの本町通りを毎週日曜日の決められた時間帯だけでも、歩行者天国にするプランを提案しますが、執行者の見解をお聞かせください。

以上、第2標題2回目の質問とさせていただきます。

2回目の産業観光部長答弁

伊藤議員の2回目の御質問にお答えいたします。

まず、本町通りのインバウンド観光客の交通ルールやマナー順守の対応についてですが、先ほど答弁申し上げましたとおり、警備員の対応はもとより周知看板を含め、観光客の交通ルールやマナー順守の対応には十分な対策がとられていると認識しております。

次に、本町二丁目交差点から月江寺駅入口交差点までにおける歩行者天国を実施することについてですが、昨年のハタオリマチフェスティバルにおいて、地元商店街や自治会の皆様、富士吉田警察署等の関係機関との協議を行うなかで、期間中の日曜日に歩行者天国を実施することができました。歩行者天国を実施した当日は、本町通り全体が輝くような魅力的な場所として、地元商店街や市民、そして、ハタオリマチフェスティバルに参加した皆様に笑顔があふれ、下吉田地区のにぎわいや活性化につながったことを強く実感できました。

しかしながら、年1回の開催であるハタオリマチフェスティバルや市民夏まつり等のイベントにおける歩行者天国を実施する場合においても、交通規制に伴う迂回路の設定や誘導看板、相当数の警備員の配置や駐車場の確保など多くの課題が生じるため、地域との調整や警察署、道路管理者など関係機関との協議が必要不可欠であり、それらの調整を行うことは多くの時間と労力を必要とします。

伊藤議員の御発言に「富士吉田警察署の担当課長が地元の住民や関係者の理解・合意を得ることができれば、歩行者天国にすることは可能であるとおっしゃいました」とありましたが、本市の担当において富士吉田警察署に確認したところ、「通行止めなどの交通規制を行うことは、担当者レベルで判断できるものでない。」との回答でありました。

この状況を考えますと、国道である本町通りを毎週日曜日など定期的に通行止めにして、歩行者天国を実施することは、到底容易なことではありません。

いずれにいたしましても、歩行者天国が、まちの活性化につながることににつきましては十分に認識しておりますので、歩行者天国の実施は容易なことではありませんが、今後も、富士吉田警察署や地域の住民、商店街など多くの関係者の皆様の御意見等を踏まえるなかで、歩行者天国の実施について判断してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

第3 標題「(仮称) ふじよしだ・まちづくり公社の設置について」

1 回目の質問

第3 標題、「(仮称) ふじよしだ・まちづくり公社」の設置について質問をさせていただきます。

先日、議員研修として茨城県境町にある「さかいまちづくり公社」の研修をさせていただきました。この公社は、関東でナンバー1の収入をあげている境町のふるさと納税を活用して、様々な事業を展開している公社であります。その一つが、町内を循環する自動運転バスの導入であります。このバスの導入により、病院へ通うお年寄りや塾へ行く子どもたち等の足となり、ふるさと納税が目に見える形で住民の役に立っていることが良くわかりました。

本市におきましても堀内市長の5期目のマニフェストにおいて、新たな産業や雇用を生み出す「まちづくり公社」を設置し、国の交付金制度やふるさと納税を活用し、

富士山の恵みと事業者の技術やサービスを組み合わせた商品の開発と販売を行い、地域経済の発展や雇用を生み出す地域商社として、また、空き店舗再生などにより地域の個性や魅力にチャレンジする若者を支援するファンドとして「まちづくり公社」を設立しますとあります。

今回の6月定例議会においても堀内市長の所信表明で「(仮称) ふじよしだ・まちづくり公社」の設立について述べています。

そこでお尋ねいたします。この公社設立に関する目的とビジョンについてお聞かせください。

以上、第3標題、1回目の質問とさせていただきます。

1 回目の市長答弁

(仮称) ふじよしだ・まちづくり公社についての御質問にお答えいたします。

私はこれまで、政策の大きな柱として「稼げるまちづくり」を提唱してまいりました。人口減少社会を迎え、国家財政が厳しさを増すなかにおいて、地方自治体自らが「稼ぐ」ことを念頭に置き、自立した財政運営を目指すことが何よりも重要であると考えております。私のこれまでの市政運営においても、市税等の収納対策強化やふるさと納税への注力などにより、市の借金は減少し、市の貯金にあたる基金が増加するなど財政的に豊かになったことから、全市民への給付金を始め、観光振興、定住促進、子育て支援など様々な施策を実施してまいりました。これらの取組が実を結び、今では新たな人の流れやつながりが生まれ、様々な形でビジネスチャンスが拡大するなど、市民の活躍の場が創出され、さらには街の活性化にもつながっているものと認識しております。

(仮称) ふじよしだ・まちづくり公社につきましては、民間企業的な事業展開を図るなかで、これまでの「稼げるまちづくり」への取組を更に加速させ、地域経済の発展、まちのにぎわいや雇用の創出、ふるさと納税の更なる飛躍を目指し設立するものであります。

このまちづくり公社の設立をきっかけに、地域商社として新たな事業展開を図ることが「富士吉田市を世界一の誇れる街」へと発展させるための大きな一歩になるものと考えております。

以上、答弁いたします。

2 回目の質問

第3 標題、2 回目の質問をさせていただきます。

今回の6 月定例会における、堀内市長の所信には、「まちづくり公社の設立」に関して、「事業者の技術とサービスを組み合わせた商品の開発や販売を行う」と話されました。どのような商品を開発し販売していくのか、具体的なプランがありましたらお聞かせください。

さかいまちづくり公社では、茨城県がさつま芋の一大生産地であることから、境町において、干し芋の6 次産業化を図り、世界的に著名な建築家が設計を手掛けた特産品研究施設「S-Lab（エスラボ）」で干し芋を製造しています。干し芋の原料となるさつま芋は、地元境町の契約農家から仕入れた「紅はるか」を100%使用していると聞いています。

今では、ふるさと納税の返礼品の人気商品となっています。私も研修で訪れた際に干し芋を購入しましたが、糖度が高く触感もしっとりしていて、まるでスイーツのような甘みがありました。

本市におきましても、全国的に有名になった「吉田のうどん」があります。最大の特徴は、歯ごたえとコシの強い麺で、噛めば噛むほど素材と出汁の旨みが口いっぱいに広がることにあり、地元の方はもとより、観光客の皆様にも好評を得ている、うどんであります。

しかし、昨年、勃発したウクライナ紛争により、吉田のうどんの製麺に欠かせない小麦が高騰し、市内のうどん店の経営者に多大な悪影響を及ぼしています。

そこで提案しますが、まちづくり公社で小麦の栽培をする事業を協議していただけますか、本市の気候は、季節によって変化があります。夏は涼しく、冬は冷え込みが厳しくなります。

小麦の場合、秋に種まきを行い、冬季には休眠状態となります。本市の気候条件は、小麦の栽培にとって比較的適しているという情報もあります。地域商社であるまちづくり公社は、地域の発展と繁栄を目指す組織であると言えます。本市の伝統的郷土食である吉田のうどんへの付加価値を高めるためにも、このような事業は必要であると考えますが、見解をお聞かせください。

さかいまちづくり公社では、飲食業やものづくり事業、ツーリズム事業等、様々な実施事業を展開しております。こういった事業は、ふるさと納税がなくなっても、運用できるシステムとなっております。本市においてのまちづくり公社は、どのようなコンテンツで事業を展開していくのか、具体的にお聞かせください。

以上、第3 標題 2 回目の質問とさせていただきます。

2 回目のふるさと納税推進室部長答弁

伊藤議員の 2 回目の御質問にお答えいたします。

まず、商品開発の具体的なプランについてであります。私も昨年度、さかいまちづくり公社を視察させていただき、ふるさと納税業務を始めとした、まちづくり公社の概要について情報交換をいたしました。その際、さかいまちづくり公社の社長は、「マーケットイン」の考え方が非常に重要であるとおっしゃっておりました。これは、市場のニーズを調査した上で市場が必要とするものを提供しなければ、消費者に求められる商品にはならないという考え方です。この考え方は、ふるさと納税の返礼品におきましても同様であり、全国の 50 万件を超える返礼品のなかから、本市の返礼品を選んでいただくために、返礼品を取り扱う事業者の皆様と共に継続して市場のニーズを調査してまいりました。たとえ、どれほど作りたい商品があったとしても、市場に受け入れられなければ利益を上げることはできません。(仮称) ふじよしだ・まちづくり公社におきましても、専門家に意見を伺うなかで確実に市場のニーズを調査し、消費者に求められる商品、サービスを作り上げてまいりたいと考えております。

次に、まちづくり公社におけるコンテンツ事業についてであります。さかいまちづくり公社は素晴らしい事業を展開しております。一方で、これら全ての事業が本市の地域課題と合致するものではないと考えております。本市のまちづくり公社におきましては、インバウンド需要への対応、空き店舗を活用した中心市街地の活性化など、ものづくり事業だけではなく、本市が抱える課題の解決に向けた独自の事業も展開することで、地域経済の発展、まちのにぎわいや雇用の創出を図ってまいります。

以上、答弁いたします。

「締め言葉」

今回の一般質問においても、執行者の認識と市民の認識に齟齬をきたしている箇所が見受けられました。

市議会議員は、一般質問を通じて市民の声を議会、行政に届ける役割を果たします。質問を通じて、市民の関心や要望を取り上げ、市政の進展や改善につなげることができると考えています。

今後も市民の負託を得ました議員として、皆様のご意見や疑問を訴えていく活動を進めて参ります。

ご清聴ありがとうございました。